

専修学校フォーラム2018
文部科学省説明資料

文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課
専修学校教育振興室

目 次

Society 5.0等の社会変化に対応した人材の育成について	1
平成30年度専修学校関係予算（案）	5
高等教育の無償化、学び直しについて	14

1. S o c i e t y 5 . 0等の社会変化に 対応した人材の育成について

第1 ポイント

基本的な考え方

Ⅱ Society 5.0に向けた横割課題

A. 価値の源泉の創出

2. 教育・人材力の抜本強化

実現のために必要となる主要項目

産官学連携による実践的教育

（主な取組）

- ・産業界のニーズを継続的に把握しつつ、産業界の代表との実務レベルでの情報共有等を目的とした大学関係者による大学協議体や**専修学校による地域産業中核的人材養成事業等による産学連携の取組を進める**とともに、これらの取組を横断的に機能させるために、産業界と教育界による「官民コンソーシアム」について検討し、本年度中を目途に設立し取組を開始する。

第2 具体的施策基本的な考え方

Ⅱ Society 5.0に向けた横割課題

A. 価値の源泉の創出

3. 人材の育成・活用力の強化

（2）新たに講ずべき具体的施策

i) 個々の働き手の能力・スキルを向上させる人材育成・人材投資の抜本拡充

② 実践的な能力・スキルを養成するための産官学連携したシステムの構築

教育機関において実践的なIT・データ等に係る能力・スキルや課題設定力の育成を図る教育を実施するため、インターンシップを積極的に活用するとともに、企業が現場で直面している実際の課題や現場の実データを用いたPBL（Project Based Learning：課題解決型学習）の手法などによる産学が連携した実践的な教育やそれらを用いたコンテスト形式の人材育成の取組を推進する。このため、産業界のニーズを継続的に把握しつつ、産業界の代表との実務レベルでの情報共有等を行うことを目的とした大学関係者による大学協議体の本年度早々の創設と産学協働による教育プログラムの構築・実施、**専修学校による地域産業中核的人材養成事業等による産学連携の取組を進める**とともに、これらの取組を横断的に機能させるために、産業界と教育界による「官民コンソーシアム」について検討し、本年度中を目途に設立し取組を開始する。

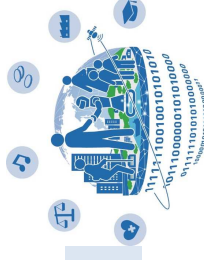
iv) 外国人材の活用

④ 外国人留学生の就職支援

ODA等を活用したアジアにおける高度外国人材育成・還流事業である「イノベティブ・アジア」事業により、本年度から2021年度までの5年間でアジアのトップレベル大学等の1,000人の優秀な人材に対し、本邦の大学院、研究機関等における理工学等科学分野の研究のための留学や日本国内の企業等でのインターンシップの機会を提供することを旨とする。また、外国人留学生の日本国内での就職率を向上させるため、本年度から、外国人留学生を対象に、日本語教育、キャリア教育、中長期インターンシップ等を含む「留学生就職促進プログラム」を国内の12大学において実施するとともに、**専修学校においても専修学校グローバル化対応推進支援事業を通じ国内企業への就職支援を行う**。あわせて、外国人留学生や海外学生の採用を検討している企業等に対しては、外国人雇用サービスセンター等において、雇用管理に関する相談支援やサマージョブ等に係る支援を実施し、外国人留学生等の就職を促進していく。

生産性革命への文部科学省の貢献

- イノベーション、人材育成なくして生産性革命はなしえない。Society5.0の実現に向けて、我が国のイノベーション力・人材力を抜本的に強化する。



Society5.0の実現

イノベーション力の強化

オープンイノベーションの加速による官民投資の拡大

- ・ オープンイノベーション促進システムの整備
- ・ 革新的研究成果による本格的産学官連携の推進
- ・ ベンチャー・エコシステムの形成
- ・ 地域イノベーション・エコシステムの形成



Society5.0を支える基礎科学力・基盤技術・最先端研究基盤の強化

- ・ 世界最高水準の大型研究施設の整備・利活用



- ・ オープンプラットフォーム形成

- ・ 基盤技術研究開発



- ・ 社会的課題の解決に資する国家基幹技術
- ・ システム間データ連携プラットフォーム等
- ・ ハイリスク・ハイインパクトな研究開発

若手研究者の活躍促進・大学改革

- ・ 若手研究者の安定かつ自立した研究環境の整備、研究費の制度改善等による研究環境改善

- ・ 経営的視点に基づく大学運営の推進

経営と教学の機能分担

- ・ 国際共同研究の機会拡大等による国際化の促進

広く学外の声を取り入れた大学運営



人材力の強化

- ・ Society5.0を担う専門人材の育成

IT人材 革新的工学系教育改革

専門職大学 スポーツ経営人材

新たな教育を支える大学施設の機能強化

Society5.0に向けた人材育成の推進

- ・ 社会人のキャリアアジャスティング・キャリアアップに向けた学びの充実に取り組む大学・専修学校等の人材養成機能の強化

教育プログラムの有効性向上（産学連携による実践教育、女性の再就職・キャリア形成支援 等）

学習者の時間的コストの削減（放送大学等におけるオンライン講座の大幅拡充 等）

学習者の経済的コストの削減（労働政策との連携 等）



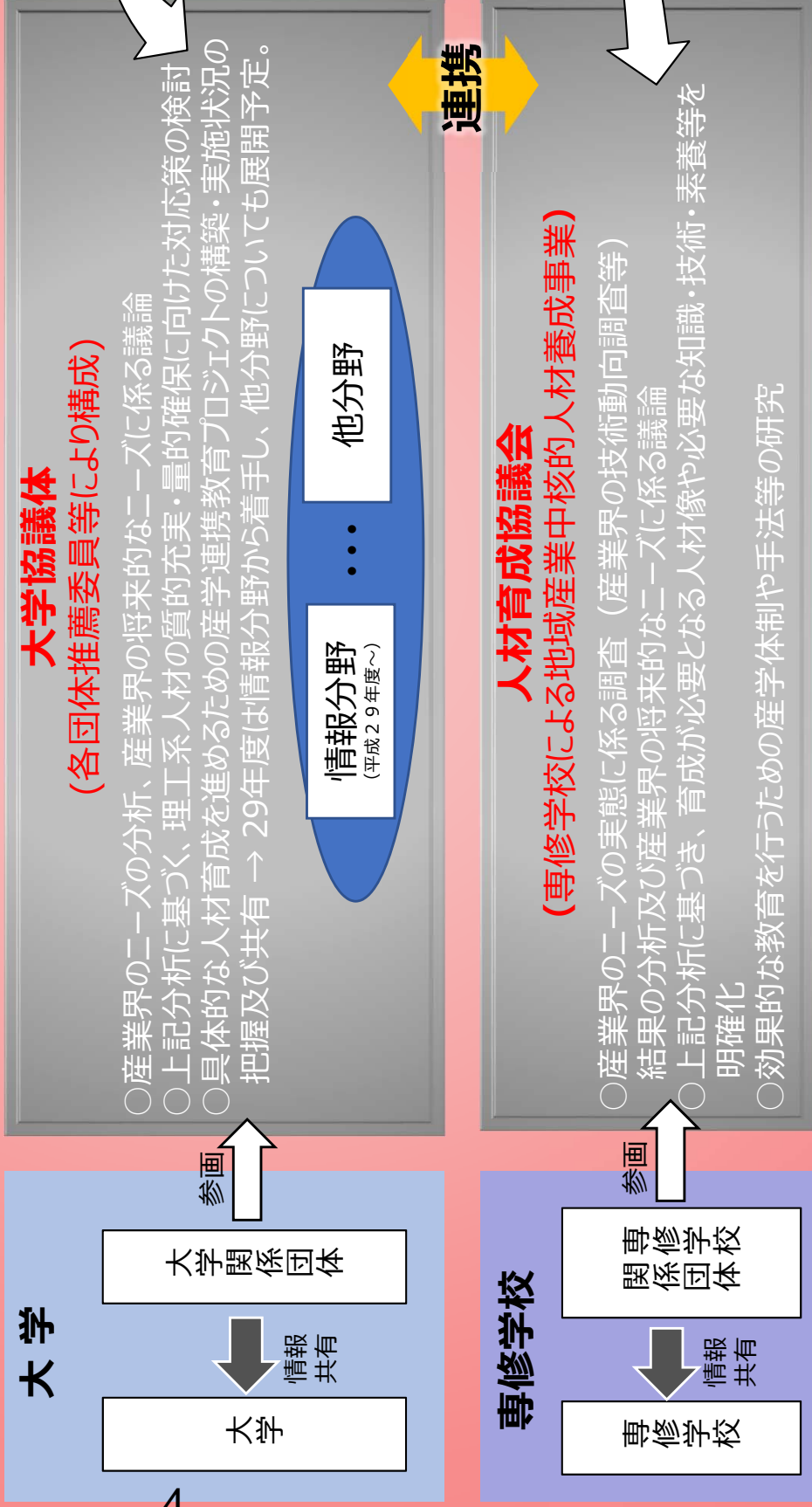
実践的教育の促進に向けた「官民コンソーシアム」

「官民コンソーシアム」により実践的教育に係る産学連携を更に強化し、教育・人材育成を抜本的に拡充

官民コンソーシアム

大学協議体・人材育成協議会の教育界・産業界代表等が情報共有

- 大学協議体・人材育成協議会における産業界ニーズ調査結果
- 産学の連携手法（例：講師派遣、インターシップ、教材作成）
- 連携先パートナー（企業・学校）
- リカレント教育のプログラム開発



2. 平成30年度専修学校関係予算（案） について

平成30年度 専修学校関係予算（案）

（ ）は29年度予算額

専修学校教育の人材養成機能の向上

- **専修学校による地域産業中核的人材養成事業** 17.4 億円（16.8億円）
- 分野に応じた中長期的な人材育成に向けた協議体制の構築等を進めるとともに、これからの時代に対応した教育プログラム等の開発や社会人の学び直しの推進、効果的な産学連携教育の実施のためのガイドラインの作成等を進める。
- ＜事業での取組＞
- 産学連携体制の整備
 - 教育プログラム等の開発
 - ・Society5.0等対応カリキュラムの開発・実証【新規】
 - ・eラーニングの積極活用等による学び直し講座の開設促進
 - ・地域課題解決実践カリキュラムの開発・実証【新規】
 - ・学びのセーフティネット機能の充実強化【新規】
 - 産学連携手法(専修学校版デュアル教育)の開発
- **専修学校グローバル化対応推進支援事業** 2.0 億円（2.5億円）
- 諸外国における日本の専修学校の広報・優秀な外国人留学生の掘り起こし、日本語教育支援や修学支援、留学生の在籍管理、卒業後の国内への定着支援など、各地域における関係機関・団体との連携によるモデル体制の構築を進める。
- **国費外国人留学生制度** 7.9 億円（7.6億円）

専修学校教育の質保証・向上

- **職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進** 1.3 億円（1.8億円）
- 専修学校における研修プログラム開発や研修体制づくり等による教育体制の充実を図るとともに、先進モデルの開発等による職業実践専門課程の充実に向けた取組の推進等を通じて、職業教育の充実及び専修学校の質保証・向上を図る。
- **専修学校と地域の連携深化による職業教育魅力発信力強化事業【新規】** 0.6 億円（-）
- 専修学校が担う職業教育の魅力発信力を強化するため、効果的な情報発信の在り方について検討・検証を行うとともに、関係機関と連携し、専修学校の職業教育機能を生かした体感型の学習機会等を提供した際の効果、連携に当たっての留意点を整理する。

学びのセーフティネットの保障

- **専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する実証研究事業** 1.8 億円（1.8億円）
- 意欲と能力のある専門学校生が経済的理由により修学を断念することがないように、専門学校生に対する経済的支援策について総合的な検討を進めるため、実証的な研究として経済的支援及びその効果検証等を行う。
- **私立学校施設整備費補助金** 3.0 億円（3.0億円）
- 【補助対象】
- ・教育装置や学内LAN装置の整備
 - ・学校施設や非構造部材の耐震化工事、アスベスト対策、ユニバーサルデザイン化工事、備蓄倉庫や自家発電設備の整備、太陽光発電導入工事、エコ改修工事
- **私立大学等研究設備整備費等補助金** 2.3 億円（2.3億円）
- 【補助対象】
- ・情報処理関係設備の整備

合 計 36.3 億円（35.9億円）

＜東日本大震災や熊本地震からの復興関係＞

- 被災児童生徒就学支援等事業 ※東日本大震災復興特別会計 52 億円の内数
- 被災児童生徒就学支援等事業（熊本地震対応分） 3 億円の内数

※ 上記のほか、高等学校等就学支援金、日本学生支援機構の奨学金事業等の中に、専修学校生を対象とした予算が含まれている。

※ 計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計と一致しない。

※ このほか、平成29年度補正予算(案)に私立学校施設整備費補助金(学校施設の耐震化)を計上予定

専修学校による地域産業中核的人材養成事業

(前年度予算額:1,683百万円)
30年度予算額:1,740百万円

【背景・課題】

- ・教育サイドが産業界のニーズを踏まえたサービスを提供する仕組みの構築が必要
- ・AIの発達やインターネットの爆発的普及・活用等に対応した教育内容の充実が必要
- ・教育機関と地方公共団体や企業等とが連携した取組を強化し、地域産業を担う人材養成など、地方課題の解決に貢献する取組の促進が必要
- ・人生100時代を見据え、生涯を通じて学び直しができる環境の整備が必要

未来投資戦略2017（平成29年6月9日閣議決定）

産業界のニーズを継続的に把握しつつ、産業界の代表との実務レベルでの情報共有等を行うことを目的とした大学関係者による大学協議体の本年度早々の創設と産学協働による教育プログラムの構築・実施、専修学校による地域産業中核的人材養成事業等による産学連携の取組を進めるとともに、これらの取組を横断的に機能させるために、産業界と教育界による「官民コンソーシアム」について検討し、本年度中を目途に設立し取組を開始する。

【事業概要】 専修学校等に委託を行い、各職業分野において今後必要となる新たな教育モデルを形成するとともに、各地域から人的・物的協力などを得ることでカリキュラムの実効性、事業の効率性を高めつつ、各地域特性に応じた職業人材養成モデルを形成する。

メニュー①：産学連携体制の整備

産自学が「人材育成協議会」を構築することで、各分野・各地域における中長期的な人材育成の在り方を協議し、今後必要となる人材像や能力・技術等を整理、効果的な教育手法を検討する体制を確立する。

(全国版：10箇所 地域版：20箇所 連絡協議会：1箇所)

メニュー②：産学連携手法の開発

学習と実践を組み合わせて行う効果的な教育手法を開発し、学校・産業界双方のガイドラインとして作成・共有化を図る。(分野別:24箇所 分野横断:1箇所)

【目指す成果】

○人材養成モデルの形成

- ・産学連携体制整備ガイドライン
- ・各分野毎の将来人材像、能力の整理
- ・産学連携（デュアル教育）ガイドライン
- ・各種教育モデルカリキュラム 等

○人材養成モデルの活用

開発したガイドラインやモデルカリキュラム等を、各専修学校においてそれぞれが実施する教育カリキュラムの改編・充実に反映

メニュー③：教育プログラム等の開発

【新規】

Society 5.0等の時代に求められる能力(例：「IT力」を融合した専門的能力等)について分野毎に体系的に整理し、その養成に向けてモデルカリキュラムを開発する。(30箇所)

社会人の学び直しを積極的に推進するため、専修学校において、**eラーニングを積極的に活用**したカリキュラム編成による学び直し講座の開設など、社会人の学び直しを推進するための方策について調査研究を実施する。(18箇所)

【新規】

地方創生に向けて、各地域課題の解決や発展に向けて将来構想を策定し、当該構想の実現に向けて必要となる人材に必要な能力の養成に向けたモデルカリキュラムを開発する。(30箇所)

【新規】

学びのセーフティネット機能強化に向けて、高等専修学校と地域・外部機関等との連携を通じた実効的な教育体制（「**チーム高等専修学校**」）を構築する。

(モデル：8箇所 調査研究：1箇所)

専修学校と産業界、行政機関等との連携を発展させ、諸課題に対応した教育内容の充実を図ることで、地域の中核的な職業教育機関である専修学校の人材養成機能を向上



Society5.0等対応カリキュラムの開発・実証

背景

- これまでのデジタル革命による変革がコンピュータ産業や通信関連産業の内部にとどまっていたのに対し、第4次産業革命の波はあらゆる産業、あらゆる社会生活を劇的に変革
- 産業構造と就業構造の急激な変化に伴い、個人個人に求められる能力・スキルも大きく変化
- あらゆる産業でITとの組合せが進行するため、働く全ての者がそれぞれのニーズに応じた「IT力」等を身につけることが必要

⇒ **新たな時代 (Society5.0) の持続的な経済成長のために、新たな人材育成モデルが必要**

8 事業内容

■ 事業概要

第4次産業革命等の社会変化に即応し、来るSociety5.0の時代の人材を養成するため、専修学校、企業・業界団体、行政機関等が連携し、能力を身につけるためのモデルカリキュラムを開発する。

■ 事業の流れ

各分野において、専修学校、企業・業界団体、行政機関等のが連携し、新たに身に付けるべき能力を特定し、必要なモデルカリキュラムを開発（別途、委託を行う人材育成協議会とも連携すること）

実証講座等により、開発したモデルの教育効果及び他校への導入可能性を実証

実証結果を反映し、最終的なモデルカリキュラムとして完成

■ 成果物 (モデルカリキュラムを構成するアウトプット)

シラバス、コマシラバス、教材、指導計画 (教員の指導マニュアル)、学習内容の評価手法・基準 等

(参考) モデルカリキュラムの例

工業	システム開発技術に加え、AI、ビッグデータ、IoTを総合的に扱える次世代エンジニアの育成カリキュラム
農業	ロボットやドローン技術、ICTを活用して超省力高品質生産を実現するスマート農業人材の育成カリキュラム
医療	最先端のロボット技術を活用した歩行トレーニングなど次世代型の理学療法を行える人材の育成カリキュラム
衛生	ウェアラブルデバイスやスマートフォンを活用し、そこから得られたデータを分析することで、個人の状態にあわせて栄養プランを提案できる人材の育成カリキュラム
教育 社会福祉	センサー等により得たデータを分析し、科学的な効果が裏付けられた自立介護プランを提供できる人材の育成カリキュラム
商業実務	観光客の行動データを蓄積・分析し、最適化された観光プランを企画できる人材の育成カリキュラム
服飾家政	ECサイト等の運営、サイトデータの分析を踏まえたレベル商品企画のできる人材の育成カリキュラム
文化教養	競技データや選手のパーソナルデータを分析・活用して、トレーニングや健康面を指導できるスポーツデータアナリストの育成カリキュラム

専修学校グローバル化対応推進支援事業

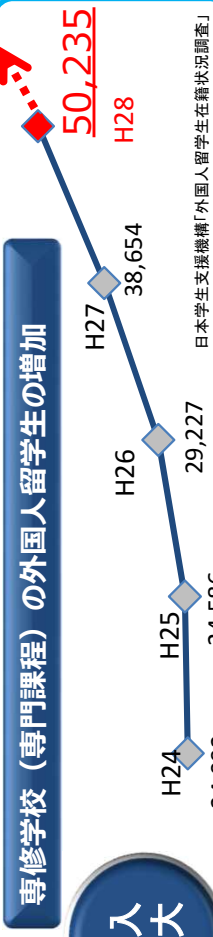
(前年度予算額: 252百万円)
30年度予算額: 195百万円

背景

【日本再興戦略（平成25年6月14日閣議決定）】（抜粋）
優秀な外国人留学生についても、2012年の14万人から2020年までに30万人に倍増させること（「留学生30万人計画」の実現）を目指す。

【未来投資戦略2017（平成29年6月9日閣議決定）】（抜粋）
（略）専修学校においても専修学校グローバル化対応推進支援事業を通じ国内企業への就職支援を行う。

過去の取組・成果



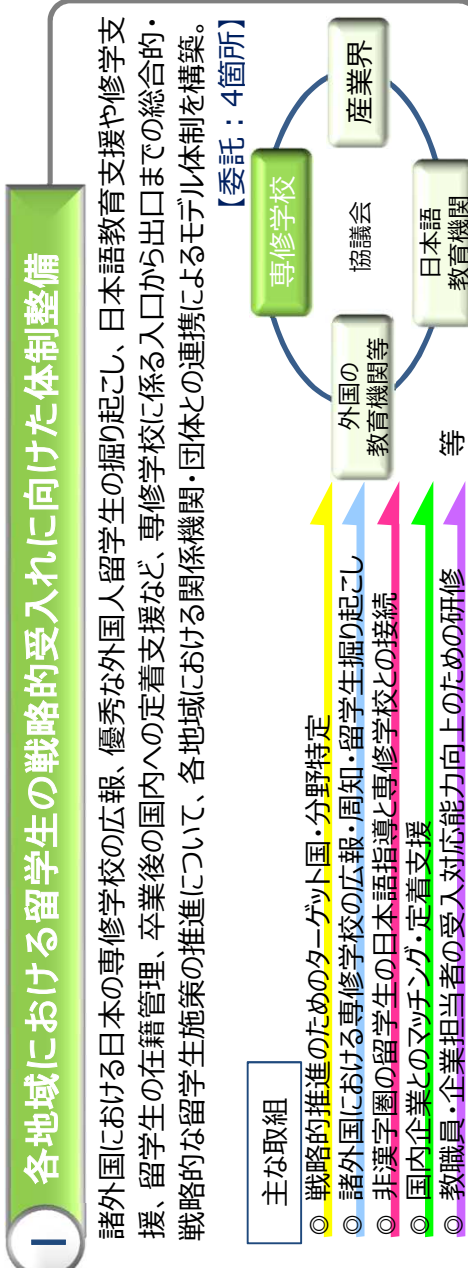
課題

- 留学生の急増への対応
- 非漢字圏の留学生増加（ハトカ、ボ、ル等）
- 受入れ分野拡大の可能性（介護分野等）

入口から出口までの連携体制構築

新たな課題にも対応した総合的・戦略的な留学生施策推進の必要性

事業内容



Ⅱ 継続的な実態把握等

専修学校の外国人留学生の動向やその後の就職状況、並びに日本人学生の留学状況について、全国的な調査を実施するとともに、広報ツールを更新する。

取組

- ◎ 留学状況調査実施・分析【委託：1箇所】
- ◎ 広報ツールの更新・改善【委託：2箇所】

目指す成果

- ◎ 留学生対応モデルの形成
 - ・海外教育機関との連携協定の締結手法
 - ・日本語学校との連携教育の在り方
 - ・企業連携教育の手法 等を整理・明確化

- ◎ 留学生受入モデルの活用
 - ・各専修学校及び各団体において、開発したモデルを参考にそれぞれ留学生対応に効果的な体制を整備

専修学校と日本語教育機関や企業等との連携を促進させ、優秀な留学生の受入につなげるとともに、我が国又は自国で活躍できる専門職業人を輩出

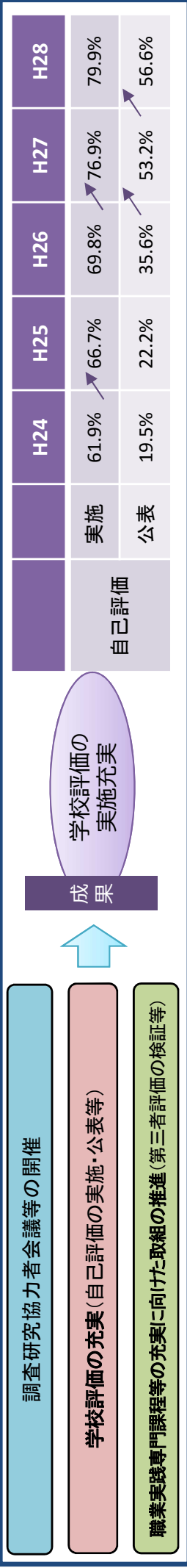
職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進

(前年度予算額:181百万円)
30年度予算額:133百万円

平成29年3月:これからの専修学校教育の振興のあり方検討会議報告

「これからの専修学校教育の振興策については、質保証・向上の視点を中心にして、三本の柱を軸として相互に関連付けながら様々な具体的な施策を打ち出していくことが重要」

さらに、具体的施策として「教職員の資質能力向上の推進」、「職業実践専門課程を基軸とした質保証・向上の更なる充実」等が位置付けられている。



① 調査研究協力者会議等の開催

質保証向上推進の司令塔

◆ 専修学校の質保証・向上に関する調査研究協力者会議

職業実践専門課程の実態調査等に基づく検証等により、専修学校の質保証・向上の推進に向けた方策の検討を行う調査研究協力者会議を開催する。
【直轄事業】

都道府県等との研究協議

◆ 専修学校教育研究協議会

専修学校の運営改善に向けた取組等に関する研究等を行う協議会を開催する。
【直轄事業】

② 教職員の資質能力向上の推進

研修ネットワークの構築

◆ 自立的・持続的な研修体制づくりの推進

各地域において自立的・持続的に教職員研修を実施する体制づくりを進め、教職員の資質能力向上を図る。
【委託：3箇所】

研修プログラムの構築

◆ 教職員研修プログラムの構築

専修学校教員の指導力向上や職員のマネジメント力等に資する研修プログラムを開発するとともに、その成果を普及する。
【委託：1箇所】

③ 職業実践専門課程等の充実に向けた取組の推進

職業実践専門課程の高度化・改革推進

◆ 職業実践専門課程による先進的取組の推進

職業実践専門課程の取組充実に向けた運用改善(教育課程編成委員会と学校関係者評価の効果的運用等)等、職業実践専門課程による取組の更なる質向上に向けた先進モデルの開発に実践的・実証的に取り組む。【委託：7箇所】

質保証向上のための実態調査

◆ 質保証・向上のための実態調査

産業界との連携による教育課程の編成等の実施状況や、卒業生の企業内における評価など、職業実践専門課程に係る実態調査を行うとともに、認定効果の比較分析等のため、非認定の専門課程や高等課程等を含めた実態調査を実施する。
【委託：1箇所】

社会的評価の一層の向上

職業教育の充実，専修学校の質保証・向上

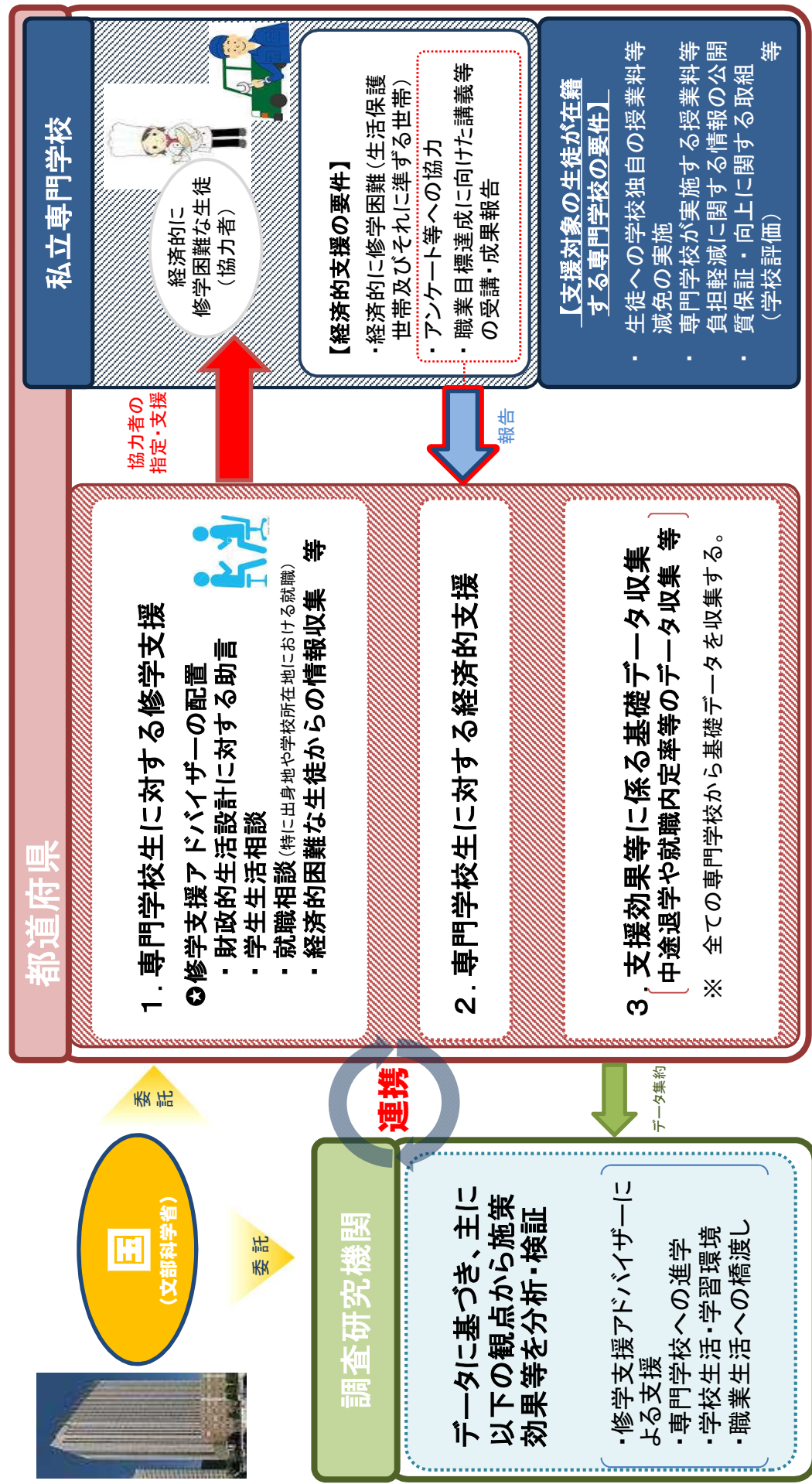
教育改善・学校評価・情報公開・満足度向上・卒業生の活躍 etc

専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する実証研究事業

(前年度予算額:181百万円)
30年度予算額:179百万円

事業概要

経済的に修学困難な専門学校生に対して経済的支援及び修学支援アドバイザーによる修学支援を行い、施策効果等に関するデータを継続的に収集し、分析・検証を行うことを通じて、専門学校生に対する経済的支援策について総合的な検討を進める。(平成27年度から継続) 【対象】 都道府県・調査研究機関

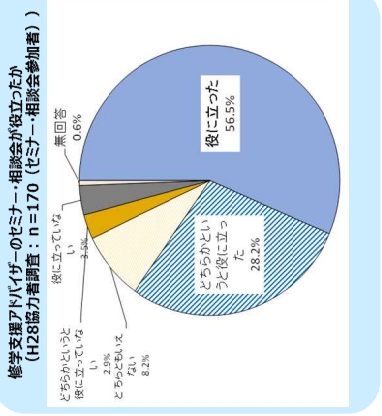


これまでの実証研究で得られたデータ

① 修学支援アドバイザーによる支援

- ・都道府県に修学支援アドバイザーを配置し、経済的理由により修学困難な学生に対してアドバイザー等を実施

【ファイナンシャルプランナー等による講演会及び個人相談会への参加者数（28年度事業内把握数）】
 〈講演会〉915人 〈個別相談会〉376人

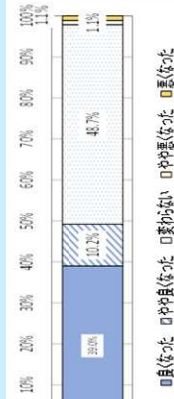


- ・国事業の修学支援アドバイザーが実施するセミナー・相談会へ参加した協力者の85%が「役に立った」「どちらかといえば役に立った」と回答。

③ 学校生活・学習環境

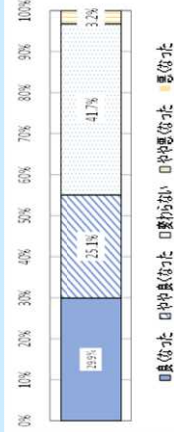
- ・国事業の効果について、経済的負担減のほかに、「勉強の時間を確保できた」と回答した者が3割以上
- ・協力校では経済的理由による中退者数が減少
- ・【2.3人(26年度)→1.8人(27年度)(協力校1校当たり)】
- ・協力者の出席率や成績が向上する傾向が見られた

支援前後の協力者の出席状況の変化 (協力校調査 (H28) : n=187※)



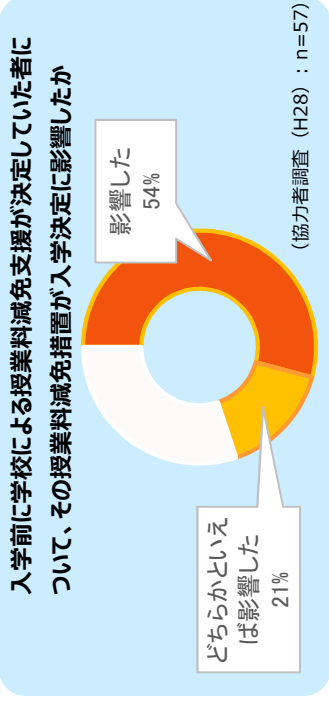
※ 協力校が、協力者1人1人の成績について、個別に回答したものであり、nは、協力者数。
 (※調査時点 (H29.1)で支援金を未受給の学生は分析からは除外)

支援前後の協力者の成績変化 (協力校調査 (H28) : n=187※)



② 専門学校への進学

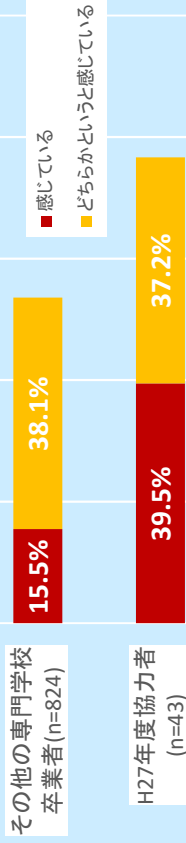
- ・専門学校入学時に家庭の経済的事情を重視した協力者の8割は、入学決定に当たり、その専門学校に「経済的支援制度」があることを重視
- ・入学前に授業料減免支援が決定した学生の7割以上は、減免支援の決定が入学に影響したと回答



④ 職業生活への橋渡し

- ・協力者は一般の専門学校生に比べて、現在の仕事にやりがいを感じている者の割合が高い傾向

現在の仕事のやりがい (卒業生調査 (H28) - 出身者調査 (H28))



※「その他の専門学校卒業生」は、出身者調査より20歳代の専門学校出身者を抽出。専門学校の分野や職種による差を考慮し、出身者調査についてはウェイトバック集計を行い、協力者の専門学校の分野と同じ構成比になるように調整している。

今後、本格実施される給付型奨学金を含め、専門学校生に対する経済的支援等の複合的な活用を念頭に、より多くのサンプルデータに基づく継続的な検証を実施

○我が国では「学問の教育より職業技能の教育が一段低く見られ、大学（特に選抜制の高い大学）に進学すること自体を評価する社会的風潮がある」ともいわれており、アカデミックな教育を受けることに意欲・適性を持った者ばかりでなく、職業技能教育に適性を有する者等が、いわゆる「高学歴志向」・「大学志向」の流れに沿って、大学進学をしている場合もある。

⇒ 大学入学後に、十分な目的意識や意欲を持って学修に取り組みないなどのミスマッチを抱える者も少なくなく、大学でも職業意識や職業的自立に必要な能力を十分身に付けられないまま卒業して、職業・社会とのミスマッチが生じているとの指摘もある。

平成29年3月：これからの専修学校教育の振興のあり方検討会議報告

- ・「**質保証・向上**」は専修学校教育振興策の重要な柱であり、重点ターゲットの一つとして「**魅力発信**」（専修学校に係る積極的な情報発信）を位置付け
- ・専修学校が、地域の理解・評価を得ながら、地域における質の高い職業教育機関として教育活動を展開していくためには、地方創生の観点から、地方の教育機関とともに、地域の企業等の産業界や所轄庁である地域の行政機関との連携を進めていくことも重要であり、職場体験の実践や出前授業も含め、高等学校等における職業教育や進路指導全体の中で生かされる授業案や実施マニュアルを提示することも重要

1. 社会のニーズに応える効果的な情報発信の推進

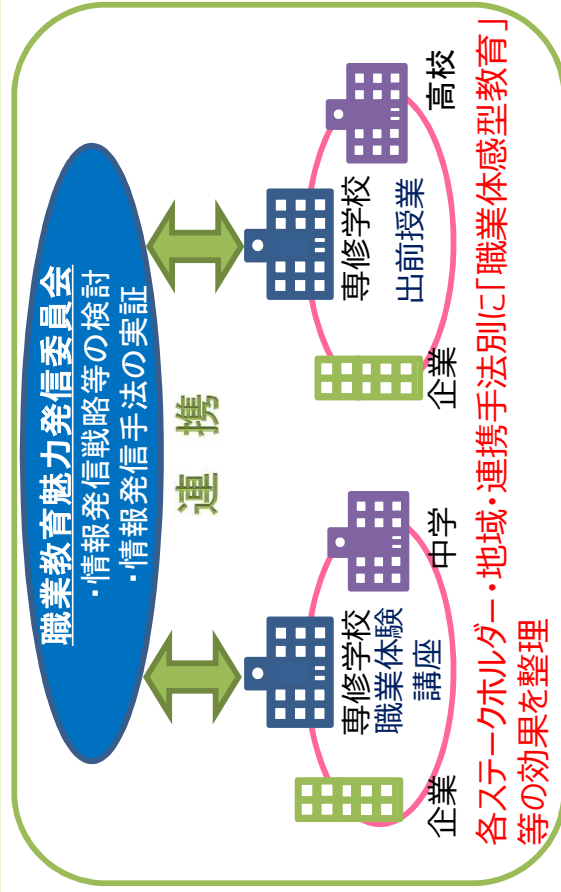
専修学校が担う実践的な職業教育に関する理解を促進するため、中学校や高等学校、企業等、各ステークホルダーを意識した、効果的な情報集約・情報発信等の在り方・手法について検討・検証を行う。

【委託：1箇所】

2. 専修学校と各地域の連携による「職業体感型教育」等の効果検証

1により示された方針等を踏まえ、各ステークホルダー、地域特性別に、専修学校と教育機関や企業等が連携した「職業体感型教育」（職業体験講座の提供、出前授業）等を実施した際の効果や連携に当たっての留意点を整理する。

【委託：5箇所】



○情報発信モデルの形成

- ・各ステークホルダー別の効果的な情報集約・情報発信の在り方
- ・有効な広報ツールフォーマットの整理
- ・職業体感型教育実施マニュアル整備

○情報発信モデルの活用

各専修学校及び各団体において、開発したモデルを参考に各ステークホルダーに対して効果的な情報発信を実施

専修学校が担う職業教育の発信力を強化することで、職業教育への理解を促進し、職業接続も含めた幅広い視野からの進路選択を実現

3. 高等教育の無償化、学び直しについて

新しい経済政策パッケージ（平成29年12月8日 閣議決定）
（生涯学習推進課関係部分抜粋）

第2章 人づくり革命

3. 高等教育の無償化

（これまでの取組と基本的考え方）

高等教育は、国民の知の基盤であり、イノベーションを創出し、国の競争力を高める原動力でもある。大学改革、アクセスの機会均等、教育研究の質の向上を一体的に推進し、高等教育の充実を進める必要がある。

最終学歴によって平均賃金に差があることは厳然たる事実⁵である。また、貧しい家庭の子供たちほど大学への進学率が低い、これもまた事実である。貧困の連鎖を断ち切り、格差の固定化を防ぐため、どんなに貧しい家庭に育っても、意欲さえあれば専修学校、大学に進学できる社会へと改革する。所得が低い家庭の子供たち、真に必要な子供たちに限って高等教育の無償化を実現する⁶。このため、授業料の減免措置の拡充と併せ、給付型奨学金の支給額を大幅に増やす。

（具体的内容）

低所得者層の進学を支援し、所得の増加を図り、格差の固定化を解消することが少子化対策になるとの観点から、また、真に支援が必要な子供たちに対して十分な支援が行き届くよう、支援措置の対象は、低所得世帯に限定する。

第一に、授業料の減免措置については、大学、短期大学、高等専門学校及び専門学校（以下「大学等」という。）に交付することとし、学生が大学等に対して授業料の支払いを行う必要がないようにする。住民税非課税世帯の子供たちに対しては、国立大学の場合はその授業料を免除する。また、私立大学の場合は、国立大学の授業料に加え、私立大学の平均授業料の水準を勘案した一定額を加算した額までの対応を図る。1年生に対しては、入学金についても、免除する⁷。

第二に、給付型奨学金については、学生個人に対して支払うこととする。これについては、支援を受けた学生が学業に専念できるようにするため、学生生活を送るのに必要な生活費⁸を賄えるような措置を講じる。在学中に学生の家計が急変した場合も含め対応する。

⁵（独）労働政策研究・研修機構調べ（2016年）によると、最終学歴が高校卒業と大学・大学院卒業では、生涯賃金に7500万円程度の差が存在。「2012年高卒者保護者調査」（文部科学省科学研究費報告書）によると、大学進学率は年収400万円以下の世帯では27.8%である一方、年収1050万円以上の世帯では62.9%と算出される。

⁶ 高等教育の無償化は、大学、短期大学、高等専門学校、専門学校について行う。

⁷ 国立大学の入学金を上限とした措置とする。

⁸ 他の学生との公平性の観点も踏まえ、社会通念上常識的なものとする。例えば、（独）日本学生支援機構「平成24年、26年学生生活調査」の経費区分に従い、修学費、課外活動費、通学費、食費（自宅外生に限る。）、住居・光熱費（自宅外生に限る。）、保健衛生費、授業料以外の学校納付金等を計上、娯楽・嗜好費を除く。併せて、大学等の受験料を計上する。

また、全体として支援の崖・谷間が生じないように、住民税非課税世帯に準ずる世帯の子供たちについても、住民税非課税世帯の子供たちに対する支援措置に準じた支援を段階的に行い、給付額の段差をなだらかにする。

（支援対象者の要件）

支援対象者については、高校在学時の成績だけで判断せず、本人の学習意欲を確認する。他方、大学等への進学後については、その学習状況について一定の要件を課し、これに満たない場合には支援を打ち切ることとする。具体的には、大学等に進学後、単位数の取得状況、GPA（平均成績）の状況、学生に対する処分等の状況に応じて、支給を打ち切ることとし、これを内容とする給付要件を定める⁹。

（支援措置の対象となる大学等の要件）

こうした支援措置の目的は、大学等での勉学が就職や起業等の職業に結びつくことにより格差の固定化を防ぎ、支援を受けた子供たちが大学等でしっかりと学んだ上で、社会で自立し、活躍できるようになることである。このため、支援措置の対象となる大学等は、その特色や強みを活かしながら、急速に変わりゆく社会で活躍できる人材を育成するため、社会のニーズ、産業界のニーズも踏まえ、学問追究と実践的教育のバランスが取れている大学等とする。具体的には、①実務経験のある教員による科目の配置及び②外部人材の理事への任命が一定割合を超えていること¹⁰、③成績評価基準¹¹を定めるなど厳格な成績管理を実施・公表していること、④法令に則り財務・経営情報を開示していることを、支援措置の対象となる大学等が満たすべき要件とし、関係者の参加の下での検討の場での審議を経て、上記を踏まえたガイドラインを策定する。

（実施時期）

こうした高等教育の無償化については、2020年4月から実施する。なお、上記で具体的に定まっていない詳細部分については、検討を継続し、来年夏までに一定の結論を得る。

⁹ 例えば、①1年間に取得が必要な単位数の6割以下の単位数しか取得していないときや②GPAが下位4分の1に属するときは、当該学生に対して大学等から警告を行い、警告を連続で受けたときは支給を打ち切る、③退学処分・停学処分等を受けたときは、支給を打ち切るといった指標が考えられる。その際、休学について一定の配慮を行うよう検討する。

¹⁰ 例えば、①実務経験のある教員（フルタイム勤務ではない者を含む）が年間平均で修得が必要な単位数の1割以上（理学・人文科学の分野に係る要件については、適用可能性について検証が必要）の単位に係る授業科目を担当するものとして配置されていること、②理事総数の2割を超える数以上の理事に産業界等の外部人材を任命していることといった指標が考えられる。

¹¹ 成績評価を客観的かつ厳格に行うために、学習成果の評価に関して定める学内の基準。例えば、「特に優れている（S）」という評価を得るには、試験やレポート等による成績が90点以上、あるいは成績最上位20%程度であることが必要などと規定されている。

8. 来年夏に向けての検討継続事項

(1) リカレント教育

人生100年時代においては、これまでのような、高校・大学まで教育を受け、新卒で会社に入り、定年で引退して現役を終え、老後の暮らしを送る、という単線型の人生を全員が一斉に送るのではなく、個人が人生を再設計し、一人一人のライフスタイルに応じたキャリア選択を行い、新たなステージで求められる能力・スキルを身につけることが重要である。また、人工知能などの技術革新が進む中で、生涯を通じて学び直しを行うことが必要である。このため、国も多様な支援策を用意していく必要がある。

高齢者もひとり親家庭の方も義務教育を受けることができなかった方、自らの意志で高等学校や大学に進学しなかった方も、出産・育児等で離職した方も、フリーター・ニート・ひきこもりの方も、病気など生活上のハンディを抱える方も、誰にとっても「いつでも学び直し・やり直しができる社会」を作るため、幾つになっても、誰にでも学び直しと新しいチャレンジの機会を確保する。

このため、人生100年時代を見据え、その鍵であるリカレント教育を抜本的に拡充するとともに、現役世代のキャリアアップ、中高年の再就職支援、様々な学校で得た単位を積み上げて卒業資格として認める仕組みの活用など、誰もが幾つになっても、新たな活躍の機会に挑戦できるような環境整備を、雇用保険制度等の活用も含めて、来年夏に向けて検討する。

第3章 生産性革命

3. Society 5.0 の社会実装と破壊的イノベーションによる生産性革命

(5) 成長分野への人材移動と多様で柔軟なワークスタイルの促進

①個人の力を引き出す雇用・教育環境の整備

—社会人が各ライフステージで実効性のある学び直しを行うことができるよう、公的職業訓練（「雇用保険二事業」等）や教育訓練給付（雇用保険の「失業等給付」）により支援する。

- ・技術革新等に伴って新たに求められる専門的・実践的なスキルの習得を支援するため、専門実践教育訓練給付について、専門職大学等の教育課程を給付の対象とするほか、大学が提供する「職業実践力育成プログラム」、専修学校が提供する「職業実践専門課程」、IT・データ分野を中心とした「第四次産業革命スキル習得講座認定制度」等と連携して、対象講座の拡大を図る。